

令和2年度
笠間市教育委員会外部評価報告書

令和2年11月
笠間市教育委員会

目 次

1	目的	1
2	対象事業の選定	1
3	外部評価	1
4	点検・評価結果の公表等	2
5	教育目標	3
6	教育振興基本計画における施策の体系	4
7	点検・評価対象事業一覧	5
8	評価事業の結果	6
9	事業個別評価書	11
参考資料		
	評価事業に関する笠間市教育振興基本計画指標	21
	教育委員会の活動状況	23
	笠間市教育委員会外部評価委員会設置要綱	30

1 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うことになっています。

また、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たしていくこととされています。

笠間市教育委員会でも、この法律に基づき、令和元年度の教育委員会事務事業の点検及び評価を教育に関し学識経験者の助言等をいただき、教育行政サービスの質の向上と市民への説明責任を果たしていきます。

2 対象事業の選定

点検評価の対象事業は、笠間市教育振興基本計画に定める事務事業に基づき、令和元年度に教育委員会が行った主要な9事業を対象としました。

3 外部評価

外部の学識経験者で構成された「笠間市教育委員会外部評価委員会」により、各担当課の事業ヒアリングを実施し、評価事業を客観的に検証し、改善に対する意見及び提言等を行いました。

(1) 外部評価の視点

- ①事務事業の信頼を確保するため、内部評価を客観的に検証します。
 - ア. 事務事業の設定は適切か
 - イ. 指標の設定は適切か
 - ウ. 現状の把握や課題の認識がされているか
 - エ. 分析を踏まえ、論理的な方向性が選択されているか
- ②職員の意識改革・事務事業の改善につなげるため、課題解決への取組を検証します。
 - ア. 事務事業が課題解決の手段として妥当か
 - イ. 事務事業の実施方法は妥当か
 - ウ. 事務事業の効果、効率性は適切か
- ③基本計画に記載されている数値目標を含む事業について、指標を評価します。
 - ア. 指標の設定は適切か
 - イ. 目標値、見込値の設定は適切か

- (2) 外部評価委員会 第1回 開催日 令和2年10月22日(木)
 場 所 笠間市役所/行政棟 3階 3-1会議室
 第2回 開催日 令和2年10月26日(月)
 場 所 笠間市役所/教育棟 2階 教育委員会室

(3) 外部評価委員会委員(敬称略)

職 名	氏 名	備 考
委員長	菊 地 利 幸	茨城大学教授
副委員長	木 村 由 希	常磐短期大学准教授
委員	犬 塚 晶加里	デザイン会社経営
委員	檜 山 紘 子	笠間市PTA連絡協議会長
委員	川 又 義 祐	元笠間市校長会長

4 点検・評価結果の公表等

(1) 議会への報告

点検・報告の結果については、報告書を作成し市議会へ報告します。

(2) 公表

報告書を市ホームページにより公表します。

5 教育目標

知性を高め ひとりひとりのもちまえを伸ばす

「知性を高め」とは

学校教育を含め、生涯にわたって学びの力を培うという観点から、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力を身に付けていくことをいう。

「もちまえを伸ばす」とは

その人が持っているよさ（個性）を大切にするとともにそれが発揮できるようにすることをいう。

自然や文化を大切に し 郷土を愛する心をつちかう

「自然や文化を大切に」とは

（市民憲章にあるまちづくりのねがいとも重なる）生まれ育った郷土である笠間の自然や歴史と共にはぐくまれた文化を大切にし、未来に受け継いでいくことをいう。

「郷土を愛する心をつちかう」とは

笠間の自然や文化を大切にし、ふるさと笠間を愛する心をつちかい、郷土の発展に努めることをいう。

豊かな感性をはぐくみ 健やかな身体を養う

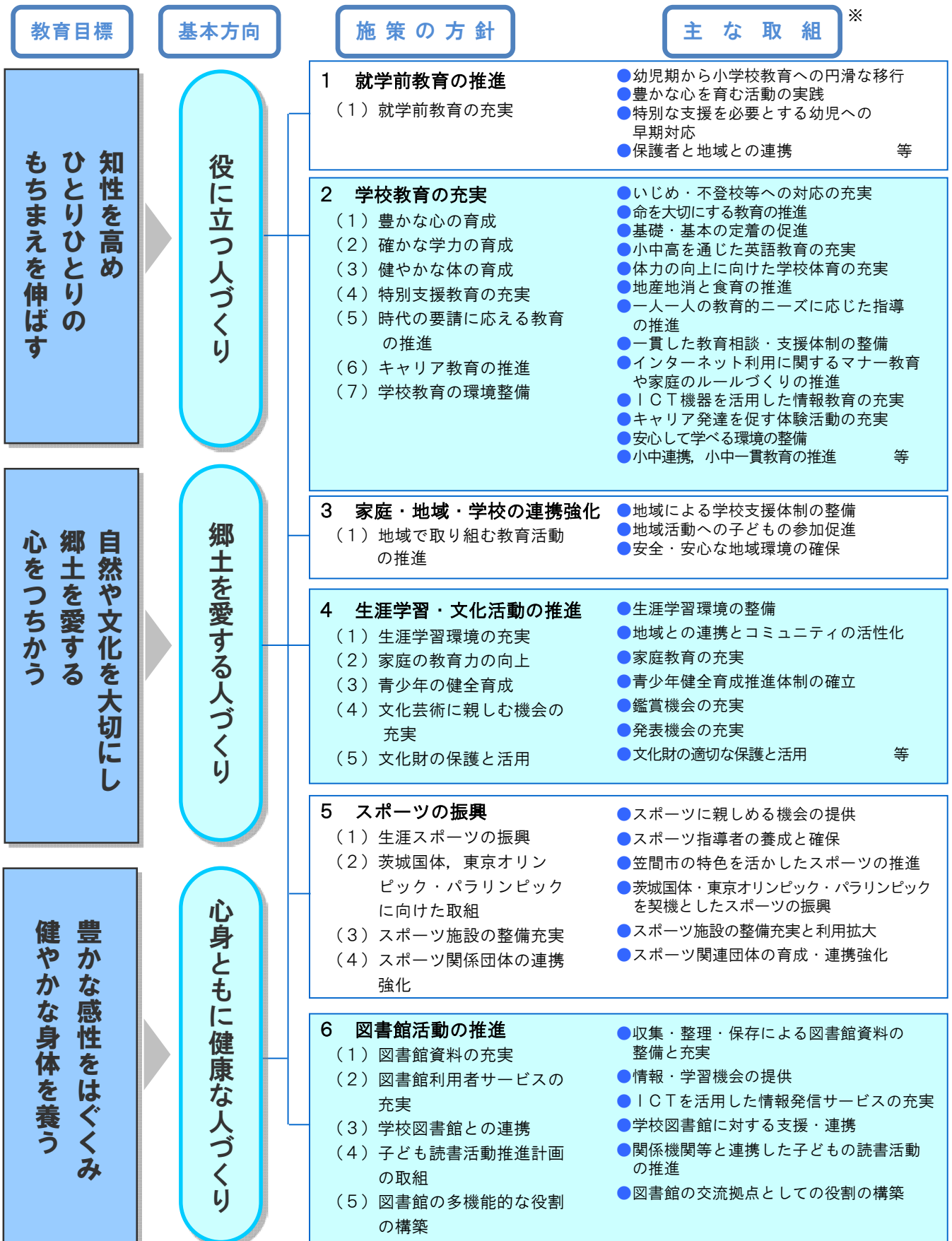
「豊かな感性をはぐくみ」とは

自らを律しつつ、社会の一員としての責任感や規範意識を持ち、他人と共に協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな感性(人間性)をはぐくむことをいう。

「健やかな身体を養う」とは

たくましく生きるための健康や体力をいう。

6 教育振興基本計画における施策の体系



※ 「施策の方針」ごとに設定している「主な取組」については、新規・拡充事業がある取組を優先に抜粋しており、さらに数値目標については、毎年、または定期的に観測が可能なものを設定しております。

- (1) 図書館
 - ①図書館サービス事業

- (2) 公民館
 - ②地区公民館運営事業（笠間）

- (3) スポーツ振興課
 - ③スポーツ少年団補助金交付事業

 - ④スポーツ国際交流推進事業

- (4) おいしい給食推進室
 - ⑤給食センター管理運営事業

- (5) 生涯学習課
 - ⑥青少年相談員事業

 - ⑦かさま音楽フェスタ～奏～事業

- (6) 学務課
 - ⑧英語教育の充実について
 - ・英語教育強化推進事業
 - ・グローバル人材育成事業

 - ⑨特別支援教育の充実について
 - ・特別支援教育支援員配置事業
 - ・特別支援教育指導専門員配置事業

8 評価事業の結果

①図書館サービス事業（図書館）

評価結果

現行どおり継続

意見・提案事項（抜粋）

- 貸出数8年連続1位ということで、図書館利用促進の努力と取組がよく分かる。
- 幼稚園から小学校向けの推進活動は浸透してきているが、中学生以上の活字離れについての取組はまだまだのように感じる。
- ギャラリー、勉強ができるスペースの活用を工夫すれば利用者も増えると思う。
- 電子図書を充実させていくことが解決の手立てとなり得るとのことであったので、ぜひその充実、周知を徹底していくことが望まれる。利用の仕方を簡単に誰でもできる形にしてほしい（子供が利用しやすいように）。
- ツイッターのフォローが少し減少していると思われる。次年度目標は高めなので、発信内容など工夫してほしい。
- 本を借りる場、読む場以外の多様な使い方、多世代の交流できる場としての役割も今後検討してみてもどうか（ボランティアの育成等）。
- 本に親しむ人を増やすため、幼児や小学生をはじめ、高齢者向けのイベント等を工夫し、長期にわたる利用促進を図ってはどうか。

②地区公民館運営事業（笠間）

評価結果

現行どおり継続

意見・提案事項（抜粋）

- 超高齢社会となった今、地域の公民館の役割は大きい。
- 子供たちも一緒に参加できる地域コミュニティ的存在も大切になってくる。地域全体で子育てから高齢者活動ができる公民館があってもよいのではと思う。
- 社会教育施設としての公民館と、コミュニティセンター的な役割を担う地区公民館との、それぞれ目的や役割を明確化していくことで、より利用しやすいものとなっていくと考える。
- 親子が集う場、子育て支援的な役割も求められる地域のコミュニティセンターとして保健センター等との連携も必要になってくると思う。
- ママと子供のデュアル講座はとてもよいと思う。保育士志望の学生などに、実習授業の一環として託児を頼めないものか。
- 各種講座の充実・発展には今後も力を入れていただきたいと思う。
- 事業内容でイベントを行う際、インターネットを使用した申し込みが出来れば、もっと参加してくれる人が増えると思う。

③スポーツ少年団補助金交付事業（スポーツ振興課）

評価結果

改善し、継続

意見・提案事項（抜粋）

- 少子化の影響もあり、又、子供たちの活動が内向き（ゲーム等）になるなか、あいさつなどの礼儀、異学年間のつながりは子供たちにとっては大切なことだと思うので、ぜひ少年団の活動への参加者を増やす努力をお願いしたい。
- 多種多様なレベルや目的が様々なクラブチームも増えてきており、必ずしもクラブチームからのプロ選手では親の意識もなくなってきているなかで、いかに「地域の少年団」の良さを理解してもらうかが必要であると思う。
- 少子化、保護者の考え方の変化等で、人員確保が大きな課題であると思われるが、説明の中にあつた「友達を作らせたい」、「地域の中で子供を育てたい」等、少年団で子供を育てていく良さをもっと保護者に伝えていくことは必要である。
- スポーツ少年団に加入するにあたり、保護者の負担を考えるとなかなか子供を見学、体験するのをためらってしまうのですが、保護者がどのように団にかかわっているのか聞ける場があればよいと思う。
- 少子化の中、維持するだけでも大変であると思う。健全な育成のため、保護者に将来的メリット、雰囲気伝わる発信を続けていってほしい。
- 配布している募集の冊子には、少年団の連絡先だけでなく、実績や空気感、写真なども載せてはどうか。

④スポーツ国際交流推進事業（スポーツ振興課）

評価結果

現行どおり継続

意見・提案事項（抜粋）

- アベベさんを多用し、グローバル化の進展を小中学生にこれまで以上に体験させてあげたい。将来、笠間市から日本を代表するようなマラソンの選手が出ると良い。
- スポーツを通して多文化共生社会への国際理解につなげたい。
- アベベさんに指導を受けるようになって笠間市の中学生の陸上競技技術は具体的にどのように変化したのか。（競技人口の増加、大会結果の向上等）
- とてもよい経験になっていると思われるので、市内の子供たちに偏りなく交流できるようにしてほしい。市外の子供たちにも無理のない範囲で交流機会を持たせてほしい。
- アベベ・メネコン選手は世界的な選手であり、活動や交流はとて多くのもので得られる機会となるものです。ぜひ、活動内容の充実を工夫して、せっかくの機会を生かしてほしい。
- アベベさんとコミュニケーションをとるのが難しいようなので、専門の方又は、語学を学んだ方をボランティアでお願いしても良いと思う。
- 大切な行事の時だけでも通訳をお願いできれば、言葉を通してさらに充実した事業になるのではないかと。（例）講話など

⑤給食センター管理運営事業（笠間・岩間）（おいしい給食推進室）

評価結果

現行どおり継続

意見・提案事項（抜粋）

- いつもおいしい給食を提供して頂きありがとうございます。子供も喜んで食べております。
- 安全安心かが一番だが、理想としては子供たちが給食を楽しみにしている。給食の時間が待ち遠しいというような給食であってほしいと思う。栄養・食育面に配慮しつつ、美味しい給食を提供して欲しい。
- 子供たちへの安心安全な給食提供に関して大変努力されていることが分かりました。特に、コロナ禍で生産者への対応、学校現場の衛生管理や対策など、例年になく柔軟な対応が求められご苦労もあったかと思う。今後も安心安全でおいしい給食の提供のために引き続き努力していただきたい。
- 学校給食は、子供たちへの教育効果として絶大なものがあると感じている。
- 衛生面に関しても気を配って調理して頂いていると思うのですが、今、コロナの状況で心配されている方もいるので、衛生面の報告があってもよいのかなと思う。

⑥青少年相談員事業（生涯学習課）

評価結果

現行どおり継続

意見・提案事項（抜粋）

- 学校、青少年相談員そして教育委員会が連携を密に取りあって、地域の子供たちを育てていただきたい。
- ケータイへの依存で家にこもっている子供たちの問題について、保護者と地域の相談員との連携・協力のもと学校と連絡をとりながら家に引きこもることが少なくできたらいいと思う。ネット、ひきこもり(不登校) ゲーム等の問題に対して何らかの対策も必要。
- 研修した内容の報告会などを実施すれば、相談員だけでなく家庭や地域とも情報交換が出来るのではないかな。
- ネット等見えない部分での非行、不適応行動への対応が急務であると考え。スマホを持ち出す前の時期からの子どもはもちろん、親への啓発活動も必要である。
- 売春・中傷に加え著作権法など、青少年のネットリテラシー教育は重要。関わる大人にも教育が必要ではないかな。市だけではなく県をあげて取り組むべき課題と考える。
- 店舗を「たまり場」とする若者が少なくなってきたり、問題行動の質が急速に変わってきている現状や、若者に「注意しにくい」、「声をかけにくい」という相談員や店舗経営者もいるであろうことを考えると、相談者側の研修やネットワーク作り、親や子への啓発運動や活動等、期待される役割は非常に大きいものと考え。従来の方向性を見直し、時代や現状に合ったあり方を検討していただきたい。
- 登録店舗数も大事だが、具体的にどういう行動があったらどう対応するか等、ガイドラインによる質の向上も必要ではないかな。

⑦かさま音楽フェスタ～奏～事業（生涯学習課）

評価結果

改善し，継続

意見・提案事項（抜粋）

- 音楽，特にクラシックに触れ合う機会は子供たちは少ないと思う。こういった事業を通してより広く，よりわかりやすく接することができることは大切だと思う。
- 芸術的な事業を継続・発展させていただきたい。
- 地方出身者の発表の場のひとつになれば良いのではないか。
- 出演者，対象者の幅をより広げていくことで，課題の解決にもつながっていくのではないかと考える。折角，同じ課が担当しているので青少年相談事業と関連づけるなど思い切った改革をしてみてもいいかと思う。
- 芸術鑑賞を目的とした事業のようであるが，もっと参加型にしても良いのかと思う。
- 数日に分けてプロの演奏，アマチュア，子供というような，いろいろな世代の方の演奏会でも良いと思う。
- SNSは欠かせない時代であり，広報の手法についても検討してみてもどうか。
- チケット代の心配がなく，芸術に触れる機会が増える素晴らしい事業。できるだけ沢山の人が観てもらえるよう，周知方法，企画など引き続き力を入れてほしい。

⑧英語教育の充実について（学務課）

・英語教育強化推進事業　・グローバル人材育成事業

評価結果

改善し，継続

意見・提案事項（抜粋）

- 笠間市が英語教育事業に力を入れているのがわかった。グローバル化の発展に伴い，より新しいAETの指導方法を考えてもらいたい。
- AETの活用は大変成果が上がっていると思う。
- 児童・生徒への助成を含め，さらに支援していただければありがたい。
- 英検助成人数が大きく増加し，取組が報われてきていると思う。
- 英検助成事業は今後受験希望者が増加しても，子供たちのためにぜひ継続を。
- 保護者の立場からすると，助成金の額をさらに上げてはいいか。
- 英検3級以上のR3目標がやや高いが，粘り強く取り組んでほしい。
- 予算等，様々な都合がある中で大事な分野に注力されていると思う。ただ，対象や内容を広げすぎると，どれも中途半端になってしまうようにも思う。
- 子供や保護者のニーズと笠間市として力を入れたいところのすり合わせ，対象や内容の見直しを行っていくことが必要であると思う。
- 学校における英語教育と市の事業として行う英語教育との区別化も必要かと思う。（例派遣，留学事業等はどうか。）
- 学ぶ目的意識，動機づけにつながる活動も必要ではないか。（世界一周体験者など海外で活躍した人の話を聞くetc...）

⑨特別支援教育の充実について（学務課）

・特別支援教育支援員配置事業 ・特別支援教育指導専門員配置事業

評価結果

現行どおり継続

意見・提案事項（抜粋）

- 特別支援員として専門員の活用の実際がよくわかりました。今後も予算の続くかぎり、より充実した特別支援教育ができるよう期待する。
- 特別支援教育支援員並びに指導専門員の教育効果はきわめて大きなものがあります。また学校サイドからの要望もさらに増えてくるかと思われるので、ぜひ、事業の継続・発展をお願いしたい。
- 予算の関係もあると思うがなるべく先生の負担を減らし、生徒が過ごしやすいよう引き続き配慮して行ってほしい。
- 幼児教育施設との連携，引き継ぎをさらに密にしていくことが求められる。難しいと思うが保幼小の接続の視点からも、支援員が幼稚園から保育園に継続して支援し充実していくとよいと思う。
- 保護者からの聞き取り，支援員と先生の連携など，コミュニケーションを大事に支えあえる関係が望ましい。
- 特別支援員と担任，保護者との交流をもっと取るべきなのではないかと思う。
- 保護者の中にも支援員の活動内容や役割について理解不足な部分があると思う。

9 事業個別評価書

別紙「令和2年度笠間市教育委員会外部評価対象事業個別評価書」による。

令和2年度 笠間市教育委員会外部評価対象事業個別評価書

事務事業名	図書館サービス事業		
担当部署	市立図書館（笠間・友部・岩間）	事業費	153,554千円
事務事業概要			
<p>図書館法に基づき、市民生活に必要な図書館資料（図書、記録その他必要な資料）を収集・整理・保存して、市民一般の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的として図書館サービスを展開している。生涯学習の時代に、市民誰もが学び、市民生活に生かせるよう各種の資料をはじめ、必要な情報や機会の提供を行っている。</p>			
取組内容	成果・効果		
<ul style="list-style-type: none"> ・図書館資料の収集（選定・発注・受入等） ・図書館資料の整理、管理（データ作成・装備・修理・排架・延滞督促等） ・図書館資料の提供（貸出・相互貸借・予約・リクエスト、特集展示等） ・図書館資料の案内・調査（レファレンス） ・特集展示、ギャラリー展示 ・各種の学習情報・機会の提供、地域情報の提供 ・利用促進に向けた事業の展開（おはなし会、ブックスタート、としょかん1年生など） ・利用促進に向けたイベントの実施（夏休み図書館クイズ、子ども読書フェスティバル、星の図書館など） ・音訳サービス（ボランティア） ・学校との連携（資料の団体貸出、図書館だよりの発行等） ・スキルアップ研修（職員、ボランティア） 			
今後の課題・方向性			
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズに合った資料の確保等の条件整備と効率的な図書館運営の実施 ・ICTを活用した情報及び図書資料の提供 			

外部評価委員会の点検・評価	
事務事業の目的及び達成状況を測る指数は適切か	適切 5名・概ね適切 0名・不適切 0名
事務事業の現状把握及び課題の認識	適切 4名・概ね適切 1名・不適切 0名
分析を踏まえて、論理的な方向性が選択されている	適切 4名・概ね適切 1名・不適切 0名
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行どおり継続 4名 <input type="checkbox"/> 改善し、継続 1名 <input type="checkbox"/> 休止 0名 <input type="checkbox"/> 廃止 0名
主な意見	<p>○貸出数8年連続1位ということで、図書館利用促進の努力と取組がよく分かる。</p> <p>○幼稚園から小学校向けの推進活動が浸透してきているが、中学生以上の活字離れについての取組はまだまだのように感じる。</p> <p>○ギャラリー、勉強ができるスペースの活用を工夫すれば利用者も増えると思う。</p> <p>○電子図書を充実させていくことが解決の手立てとなり得るとのことであったので、ぜひその充実、周知を徹底していくことが望まれる。利用の仕方を簡単に誰でもできる形にしてほしい（子供が利用しやすいように）。</p> <p>○ツイッターのフォローが少し減少していると思われる。次年度目標は高めなので、発信内容など工夫してほしい。</p> <p>○本を借りる場、読む場以外の多様な使い方、多世代の交流できる場としての役割も今後検討してみてもどうか（ボランティアの育成等）。</p> <p>○本に親しむ人を増やすため、幼児や小学生をはじめ、高齢者向けのイベント等を工夫し、長年にわたる利用促進を図ってほしい。</p>

令和2年度 笠間市教育委員会外部評価対象事業個別評価書

事務事業名	地区公民館運営事業（笠間）														
担当部署	笠間公民館	事業費	2, 261千円												
事務事業概要															
<p>公民館は、市民の教養の向上や健康の増進、生活文化振興などを目的として、社会教育法に基づき設置されており、運営上必要があれば分館を設けることができることとされている。</p> <p>笠間市の地区公民館（12館）は、昭和40年代から50年代にかけて、笠間地区の学校統廃合による跡地などを活用し、各種講座や社会教育団体の育成などを目的とした社会教育施設として設置された。各地区から選任された地区公民館長・主事を中心として、各館で行われる各種講座や文化祭などのほか、地域の伝統行事、地域コミュニティ活動など計画的に実施されている。また、住民健診や介護予防事業、支部社協活動の拠点として多様な用途に利用されており高い利用率となっている。</p>															
取組内容	成果・効果														
①利用状況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">地区公民館利用団体数</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">319</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">団体</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>利用回数</td> <td style="text-align: center;">3,169</td> <td style="text-align: center;">回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td style="text-align: center;">41,686</td> <td style="text-align: center;">名</td> <td></td> </tr> </table>			地区公民館利用団体数	319	団体		利用回数	3,169	回		利用者数	41,686	名	
地区公民館利用団体数	319	団体													
利用回数	3,169	回													
利用者数	41,686	名													
②主な事業内容	陶芸教室 生け花教室 夏休み習字教室 移動教室 親子料理教室 スクエアステップ教室 芸能発表会（12館合同） 文化祭 地区運動会 三世代交流グランドゴルフ 夏祭り 敬老会 清掃活動（草刈り・館内）など														
今後の課題・方向性															
昭和40年代から50年代にかけて建設された施設について、老朽化が進行しており、今後の在り方について検討を行うため、本年度の笠間市公民館運営審議会において審議を行っている。 審議会の答申結果を踏まえて、用途や施設数について今後の方針を決定する。															

外部評価委員会の点検・評価	
事務事業の目的及び達成状況を測る指数は適切か	適切 4名・概ね適切 1名・不適切 0名
事務事業の現状把握及び課題の認識	適切 5名・概ね適切 0名・不適切 0名
分析を踏まえて、論理的な方向性が選択されている	適切 3名・概ね適切 2名・不適切 0名
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行どおり継続 4名 <input type="checkbox"/> 改善し、継続 1名 <input type="checkbox"/> 休止 0名 <input type="checkbox"/> 廃止 0名
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ○超高齢社会となった今、地域の公民館の役割は大きい。 ○子供たちも一緒に参加できる地域コミュニティ的存在も大切になってくる。地域全体で子育てから高齢者活動ができる公民館があってもよいのではと思う。 ○社会教育施設としての公民館と、コミュニティセンター的な役割を担う地区公民館との、それぞれ目的や役割を明確化していくことで、より利用しやすいものとなっていくと考える。 ○親子が集う場、子育て支援的な役割も求められる地域のコミュニティセンターとして保健センター等との連携も必要になってくると思う。 ○ママと子供のデュアル講座はとてもよいと思う。保育士志望の学生などに、実習授業の一環として託児を頼めないものか。 ○各種講座の充実・発展には今後も力を入れていただきたいと思う。 ○事業内容でイベントを行う際、インターネットを使用した申し込みが出来れば、もっと参加してくれる人が増えると思う。

令和2年度 笠間市教育委員会外部評価対象事業個別評価書

事務事業名	スポーツ国際交流推進事業		
担当部署	スポーツ振興課	事業費	3, 267千円
事務事業概要			
2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるホストタウン事業を推進するとともに、競技スポーツの振興と中学生等の競技力向上及び指導者の育成を図るため、外国青年招致事業（JETプログラム）を活用し、エチオピアから陸上競技を専門とするスポーツ国際交流員（SEA）を雇用した。			
取組内容		成果・効果	
1. 中学校陸上部指導 友部中学校陸上部を中心に、エチオピア流の練習方法を導入して指導を行い、生徒の競技力及び顧問教諭の指導力の向上を図っている。 2. 特別授業等小中学校訪問 ・友部小学校（体育特別授業、持久走大会応援、交流給食）、宍戸小学校（体育特別事業） ・友部中学校（体育祭応援・参加、合唱祭見学）、笠間中学校（マラソン大会応援） ・中学校陸上競技大会応援（中央地区駅伝、市新人陸上） 3. ホストタウン事業 ・アフリカ開発会議サイドイベント（中学生エチオピア派遣発表）参加 ・駐日エチオピア大使笠間市訪問随行等駐日大使館関係事業 ・かさま陶芸の里ハーフマラソン大会におけるエチオピア陸上競技連盟会長等との交流調整（来日メンバー・日程調整、日本国内での随行） ・市内中学生エチオピア派遣事業における現地との調整、随行 4. その他 ・県民駅伝オープン参加、市内ランニング愛好者主催歓迎会への参加、茨城国体応援 など 市内小中学生の陸上競技技術の向上のほか、交流した小中学校の先生からは、生徒たちの国際感覚の涵養に大きな影響を与えているという意見がある。また、エチオピア関係機関である大使館等、特に陸上競技連盟と太いパイプを持っているため、事業遂行の一翼を担っている。			
今後の課題・方向性			
東京オリンピック競技大会の際には、競技を終了した選手団との事後交流（メダル報告会など）を予定していたが、大会が延期となったことにより、雇用も1年延長し改めてエチオピア本国との連絡・調整を行ってもらい、エチオピアのホストタウンとして交流の深化を図る。また、中学校陸上部の指導を継続するほか、小中学校での特別事業や一般市民向けのランニング教室等を実施することにより、競技スポーツや生涯スポーツの普及、さらに児童生徒の国際感覚の涵養に波及効果をもたらすものと考えている。さらに、市外の学校等からも指導要望があるため、活動範囲の拡大を図っていく。			

外部評価委員会の点検・評価	
事務事業の目的及び達成状況を測る指数は適切か	適切 4名 ・ 概ね適切 1名 ・ 不適切 0名
事務事業の現状把握及び課題の認識	適切 3名 ・ 概ね適切 2名 ・ 不適切 0名
分析を踏まえて、論理的な方向性が選択されている	適切 4名 ・ 概ね適切 1名 ・ 不適切 0名
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行どおり継続 3名 <input type="checkbox"/> 改善し、継続 2名 <input type="checkbox"/> 休止 0名 <input type="checkbox"/> 廃止 0名
主な意見	○アベベさんを多用し、グローバル化の進展を小中学生にこれまで以上に体験させてあげたい。将来、笠間市から日本を代表するようなマラソンの選手が出てほしい。 ○スポーツを通して多文化共生社会への国際理解につなげたい。 ○アベベさんに指導を受けるようになって笠間市の中学生の陸上競技技術は具体的にどのように変化したのか。（競技人口の増加、大会結果の向上等） ○とてもよい経験になっていると思われるので、市内の子供たちに偏りなく交流できるようにしてほしい。市外の子供たちにも無理のない範囲で交流機会を持たせてほしい。 ○アベベ・メネコン選手は世界的な選手であり、活動や交流はとても多くのものを得られる機会となるものです。ぜひ、活動内容の充実を工夫して、せっかくの機会を生かしてほしい。 ○アベベさんとコミュニケーションをとるのが難しいようなので、専門の方又は、語学を学んだ方をボランティアでお願いしても良いと思う。 ○大切な行事の時だけでも通訳をお願いできれば、言葉を通してさらに充実した事業になるのではないかと。（例）講話など

令和2年度 笠間市教育委員会外部評価対象事業個別評価書

事務事業名	給食センター管理運営事業（笠間・岩間）		
担当部署	おいしい給食推進室	事業費	【笠間】25,428千円, 【岩間】8,762千円
事務事業概要			
<p>安全で安心な学校給食を提供するため、調理員等の健康管理の徹底と施設・設備等の定期的な保守点検を行い、安全に調理ができるよう施設の維持管理に努める。（事故防止と施設の延命）</p> <p>【笠間】笠間地区米飯、主菜副菜の提供 1,869食（小学校3校1,126食, 中学校3校555食, 教職員等188食） 友部・岩間地区米飯の提供 4,124食（小学校8校2,473食, 中学校3校1,278食, 教職員等373食）</p> <p>【岩間】岩間地区主菜・副菜の提供 1,176食（小学校3校674食, 中学校1校379食, 教職員等123食）</p>			
取組内容		成果・効果	
<p>笠間・岩間給食センター施設設備の維持管理, 衛生管理等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設設備修繕, 施設警備（毎日）, ボイラー保守点検（年3回）, 電気工作物保安業務（隔月）, 排水処理施設保守点検（月4回/笠間のみ）, 浄化槽保守点検（年3回/笠間のみ）, 消防設備保守点検（年2回）, 受水槽設備清掃点検（年1回）, 施設清掃（年1回）, 汚泥運搬処理（年2回/笠間のみ）, ねずみ等防除（隔月） ・腸内病原菌細菌検査（月2回）, ノロウイルス検査（年3回）, 衛生管理, 食材検査（年2回検査, 衛生講習会年1回）, 給食配送業務（笠間地区, 友部・岩間地区）, 給食用備品購入 <p>施設・設備の適正な維持管理や, 施設の衛生管理, 調理員等の健康管理等を行うものであり, 安心, 安全な学校給食の提供に結びついている。</p>			
今後の課題・方向性			
<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備等の維持管理上の問題で, 給食が供給できないといった事態を招かぬよう保守点検に万全を期す。 ・安心安全でおいしい給食の提供を行う。 			

外部評価委員会の点検・評価	
事務事業の目的及び達成状況を測る指数は適切か	適切 5名・概ね適切 0名・不適切 0名
事務事業の現状把握及び課題の認識	適切 5名・概ね適切 0名・不適切 0名
分析を踏まえて, 論理的な方向性が選択されている	適切 5名・概ね適切 0名・不適切 0名
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行どおり継続 5名 <input type="checkbox"/> 改善し, 継続 0名 <input type="checkbox"/> 休止 0名 <input type="checkbox"/> 廃止 0名
主な意見	<p>○いつもおいしい給食を提供して頂きありがとうございます。子供も喜んで食べております。</p> <p>○安全安心かが一番だが, 理想としては子供たちが給食を楽しみにしている。給食の時間が待ち遠しいというような給食であってほしいと思う。栄養・食育面に配慮しつつ, 美味しい給食を提供して欲しい。</p> <p>○子供たちへの安心安全な給食提供に関して大変努力されていることが分かりました。特に, コロナ禍で生産者への対応, 学校現場の衛生管理や対策など, 例年になく柔軟な対応が求められご苦労もあったかと思う。今後も安心安全でおいしい給食の提供のために引き続き努力していただきたい。</p> <p>○学校給食は, 子供たちへの教育効果として絶大なものがあると感じている。</p> <p>○衛生面に関しても気を配って調理して頂いていると思うのですが, 今, コロナの状況で心配されている方もいるので, 衛生面の報告があってもよいのかなと思う。</p>

令和2年度 笠間市教育委員会外部評価対象事業個別評価書

事務事業名	青少年相談員事業		
担当部署	生涯学習課	事業費	1,033千円
事務事業概要			
<p>青少年相談員は、青少年の健全育成と非行防止に資することを目的とし設置された。青少年の健全育成と非行事故防止を推進するため、青少年に対する街頭での声掛け、相談、「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動、市内イベントにおいて、青少年非行や犯罪被害を未然に防止するための巡回指導などを実施している。</p>			
取組内容		成果・効果	
【5月】	笠間市青少年相談員会 全体会を開催		
【7月】	市内中・義務教育学校との情報交換会 八雲神社祭礼巡視（友部地区）		
【7月～8月】	青少年の健全育成に協力する店訪問及び地区内の巡視活動		
【8月】	笠間のまつりの巡視（笠間地区）		
【11月】	六所神社祭礼巡視（岩間地区）		
【11月～12月】	青少年の健全育成に協力する店訪問及び地区内の巡視活動		
【2月】	笠間市青少年相談員会研修会		
【3月】	市内中学校卒業式巡視（新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止）		
今後の課題・方向性			
<p>家族形態の変化や家庭生活や価値観の多様化、スマートフォンや携帯電話が普及したことによるインターネットへの依存など、子どもや若者が直面する問題が多様化・複雑化していることから、学校、地域、関連機関との連携の強化を図りながら、子どもたちの健全育成を推進していく。また、青少年相談員を中心とした青少年の健全育成・非行事故防止についての広報・啓発を実施していく。</p>			

外部評価委員会の点検・評価	
事務事業の目的及び達成状況を測る指数は適切か	適切 2名・概ね適切 3名・不適切 0名
事務事業の現状把握及び課題の認識	適切 3名・概ね適切 2名・不適切 0名
分析を踏まえて、論理的な方向性が選択されている	適切 2名・概ね適切 3名・不適切 0名
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行どおり継続 3名 <input type="checkbox"/> 改善し、継続 2名 <input type="checkbox"/> 休止 0名 <input type="checkbox"/> 廃止 0名
主な意見	<p>○学校、青少年相談員そして教育委員会が連携を密に取りあって、地域の子供たちを育てていただきたい。</p> <p>○ケータイへの依存で家にこもっている子供たちの問題について、保護者と地域の相談員との連携・協力のもと学校と連絡をとりながら家に引きこもることが少なくできたらいいと思う。</p> <p>○研修した内容の報告会などを実施すれば、相談員だけでなく家庭や地域とも情報交換が出来るのではないかと。</p> <p>○ネット等見えない部分での非行、不適応行動への対応が急務であるとする。スマホを持ち出す前の時期からの子どもはもちろん、親への啓発活動も必要である。</p> <p>○売春・中傷に加え著作権法についても教育が必要であるし、関わる大人にも教育が必要ではないかと。</p> <p>○青少年のネットリテラシー教育は重要であり、市だけではなく県をあげて取り組むべき課題と考える。</p> <p>○店舗を「たまり場」とする若者が少なくなってきたり、問題行動の質が急速に変わってきている現状や、若者に「注意しにくい」、「声をかけにくい」という相談員や店舗経営者もいるであろうことを考えると、相談者側の研修やネットワーク作り、親や子への啓発運動や活動等、期待される役割は非常に大きいものと考えられる。従来の方向性を見直し、時代や現状に合ったあり方を検討していただきたい。</p> <p>○登録店舗数も大事だが、具体的にどういう行動があったらどう対応するか等、ガイドラインによる質の向上も必要ではないかと。</p> <p>○目に見える犯罪が減少している今、見えにくい事業への対応が望まれています。ネット、ひきこもり(不登校)ゲーム等の問題に対して何らかの対策ができればと思う。</p>

令和2年度 笠間市教育委員会外部評価対象事業個別評価書

事務事業名	かさま音楽フェスタ～奏～事業		
担当部署	生涯学習課	事業費	2,939千円
事務事業概要			
<p>優れた芸術・文化に気軽に親しむ機会の充実を図り、心身ともに健やかな人を育てていく。</p> <p>国際的に活躍する若手音楽家の育成と音楽文化の振興を目的に、15年にわたり実施した「茨城国際音楽アカデミー in かさま」が終了したことで、新たな事業として令和元年度より、「かさま音楽フェスタ～奏～」を開催。</p> <p>市民に対する質の高い芸術鑑賞の機会を提供するほか、演奏者が市内こども園などに出向き演奏を行う未就学児を対象としたキッズコンサート。また、幅広い年齢層が無料で気軽に楽しめるコンサートを開催し鑑賞機会や文化芸術活動の成果を発表する機会を充実し音楽文化の振興を図る。</p>			
取組内容		成果・効果	
R2.2.22	クラシックコンサート（笠間公民館 大ホール） 出演者：横山幸雄、青柳 晋（ピアノ）・川久保賜紀（ヴァイオリン）	来場者数：346名	
R2.2.25	キッズコンサート（さくら幼稚園・ともべ保育所） 出演者：蛭澤 亮（ファゴット）・安島 萌（ソプラノ）・佐藤亜弓（ピアノ）		
R2.2.24	街角コンサート（地域交流センターいわま「あたご」） 出演者：ハープ・レガロ（ハープ弾き歌い）・ピンクインパルス（ピアノ姉妹デュオ）		
【新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止】			
R2.2.29	街角コンサート（地域交流センターともべ「トモア」） 出演者：ルアナ・ポエ（ハワイアンミュージック） ミュージックガールズ（聖徳大学附属取手聖徳女子中学校・高校 音楽科に通う学生デュオ二人組） スマイル・アイズ（命の尊さを訴える楽曲が多い、二人組）		
今後の課題・方向性			
<p>幅広い年齢層が無料で気軽に鑑賞できる機会や文化芸術活動の成果を発表する機会を充実するため、街角コンサートを開催しているが、出演者の減少などがあり見直しを行う必要がある。</p> <p>今後、コンサート内容の見直しや、出演者募集の周知方法等を検討していく。</p>			

外部評価委員会の点検・評価	
事務事業の目的及び達成状況を測る指数は適切か	適切 4名・概ね適切 1名・不適切 0名
事務事業の現状把握及び課題の認識	適切 2名・概ね適切 3名・不適切 0名
分析を踏まえて、論理的な方向性が選択されている	適切 2名・概ね適切 3名・不適切 0名
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 現行どおり継続 1名 <input checked="" type="checkbox"/> 改善し、継続 4名 <input type="checkbox"/> 休止 0名 <input type="checkbox"/> 廃止 0名
主な意見	<p>○音楽、特にクラシックに触れ合う機会は子供たちは少ないと思う。こういった事業を通してより広く、よりわかりやすく接することができることは大切だと思う。</p> <p>○芸術的な事業を継続・発展させていただきたい。</p> <p>○地方出身者の発表の場のひとつになれば良いのではないかな。</p> <p>○出演者、対象者の幅をより広げていくことで、課題の解決にもつながっていくのではないかと考える。折角、同じ課が担当しているので青少年相談事業と関連づけるなど思い切った改革をしてみたいかがかかと考える。</p> <p>○芸術鑑賞を目的とした事業のようなものであるが、もっと参加型にしても良いのかと思う。</p> <p>○数日に分けてプロの演奏、アマチュア、子供というような、いろいろな世代の方の演奏会でも良いと思う。</p> <p>○SNSは欠かせない時代であり、広報の手法についても検討してみたい。</p> <p>○チケット代の心配がなく、芸術に触れる機会が増える素晴らしい事業。できるだけ沢山の人の目に届くよう、周知方法、企画など引き続き力を入れてほしい。</p>

令和2年度 笠間市教育委員会外部評価対象事業個別評価書

事務事業名	英語教育の充実について ・英語教育強化推進事業 ・グローバル人材育成事業																				
担当部署	学務課	事業費	【英語教育強化推進事業】 45,917千円 【グローバル人材育成事業】 46,185千円																		
事務事業概要																					
<p>国では、グローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、平成30年度から段階的に英語教育全体の抜本的充実を図る「英語教育の改革実行計画」を発表した。</p> <p>笠間市においても今後ますます変化していく社会状況に対応していくため、市独自で雇用しているAETとJETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）による外国語指導助手（ALT）の併用により全校にALTを配置。全校に配置することにより、児童生徒が異なる文化に触れる機会を十分に設けることができ、同時に、教員の指導力向上のための研修の充実、児童生徒への英検助成を実施をとおして、笠間市における英語教育を充実し、児童生徒の英語力の向上を図ることをねらいとした。</p>																					
取組内容	成果・効果																				
<p>小中義務教育学校における外国語（英語）の授業を支援し、児童生徒の英語力の向上を図るため、小・義務教育学校においては、学級担任による外国語の授業補助、中・義務教育学校においては、外国語（英語）科教師の授業補助として市独自雇用のAET（Assistant English Teacher）を配置。</p> <p>また、市内小・中・義務教育学校外国語担当者に対する教員研修として、夏季集中プログラムや英語教育推進連絡協議会等を実施。さらに、市内小・中・義務教育学校の低学年と小5～中3を対象とした募集型による夏季サマーイングリッシュフェスティバルを実施しているが、いずれも参加者数については年々増加傾向にあり、英語教育に対する関心度や充実度が増し、有効な教育の機会につながっている。</p> <p>【英語検定助成】 英検受験費助成実施人数 H27/355名 H28/345名 H29/385名 H30/426名 R1/653名</p> <p>【教育振興基本計画における指標】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">指標名</th> <th style="text-align: center;">H28</th> <th style="text-align: center;">H29</th> <th style="text-align: center;">H30</th> <th style="text-align: center;">R元</th> <th style="text-align: center;">R3（目標）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>英検5級以上の英語力を有する指導の割合</td> <td style="text-align: center;">15.3%</td> <td style="text-align: center;">18.0%</td> <td style="text-align: center;">16.6%</td> <td style="text-align: center;">26.1%</td> <td style="text-align: center;">30.0%</td> </tr> <tr> <td>英検3級以上の英語力を有する生徒の割合</td> <td style="text-align: center;">21.1%</td> <td style="text-align: center;">30.5%</td> <td style="text-align: center;">29.8%</td> <td style="text-align: center;">36.4%</td> <td style="text-align: center;">50.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>*英検5級以上の英語力を有する児童の割合および、英検3級以上の英語力を有する生徒の割合が増加傾向にある。</p>				指標名	H28	H29	H30	R元	R3（目標）	英検5級以上の英語力を有する指導の割合	15.3%	18.0%	16.6%	26.1%	30.0%	英検3級以上の英語力を有する生徒の割合	21.1%	30.5%	29.8%	36.4%	50.0%
指標名	H28	H29	H30	R元	R3（目標）																
英検5級以上の英語力を有する指導の割合	15.3%	18.0%	16.6%	26.1%	30.0%																
英検3級以上の英語力を有する生徒の割合	21.1%	30.5%	29.8%	36.4%	50.0%																
今後の課題・方向性																					
<p>全校配置から、巡回方式の配置に変更することで、効率的なAET/ALTの活用を図るとともに、AETコーディネーター及びチーフによる、巡回式授業参観及び助言指導を実施し、授業の授業方法の向上を図る。</p> <p>タブレットを活用したアプリケーション等の活用を進めることで、児童生徒の英語力の向上を図る。</p>																					

外部評価委員会の点検・評価	
事務事業の目的及び達成状況を測る指数は適切か	適切 3名 ・ 概ね適切 2名 ・ 不適切 0名
事務事業の現状把握及び課題の認識	適切 3名 ・ 概ね適切 2名 ・ 不適切 0名
分析を踏まえて、論理的な方向性が選択されている	適切 2名 ・ 概ね適切 3名 ・ 不適切 0名
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 現行どおり継続 2名 <input checked="" type="checkbox"/> 改善し、継続 3名 <input type="checkbox"/> 休止 0名 <input type="checkbox"/> 廃止 0名
主な意見	<p>○笠間市が英語教育事業に力を入れているのがわかった。グローバル化の発展に伴い、より新しいAETの指導方法を考えてもらいたい。</p> <p>○AEの活用は大変成果が上がっていると思う。</p> <p>○児童・生徒への助成を含め、さらに支援していただければありがたい。</p> <p>○英検助成人数が大きく増加し、取組が報われてきていると思う。</p> <p>○英検助成事業は今後受験希望者が増加しても、子供たちのためにぜひ継続をお願いしたい。</p> <p>○保護者の立場からすると、助成金の額をさらに上げてはいいかがか。</p> <p>○英検3級以上のR3目標がやや高いが、粘り強く取り組んでほしい。</p> <p>○予算等、様々な都合がある中で大事な分野に注力されていると思う。ただ、対象や内容を広げすぎると、どれも中途半端になってしまうようにも思う。</p> <p>○子供や保護者のニーズと笠間市として力を入れたいところのすり合わせ、対象や内容の見直しを行っていくことが必要であると思う。</p> <p>○学校における英語教育と市の事業として行う英語教育との差別化も必要かと思う。（例）派遣、留学事業等はどうか。</p> <p>○学ぶ目的意識、動機づけにつながる活動も必要ではないか。（世界一周体験者など海外で活躍した人の話を聞くetc...）</p>

令和2年度 笠間市教育委員会外部評価対象事業個別評価書

事務事業名	特別支援教育の充実について ・特別支援教育支援員配置事業 ・特別支援教育指導専門員配置事業		
担当部署	学務課	事業費	【特別支援教育支援員配置事業】 38,246千円 【特別支援教育指導専門員配置事業】 222千円

事務事業概要

文部科学省の調査から通常の学級に在籍している児童生徒のうちLD, ADHD, 高機能自閉症により学習や生活面で特別な支援が必要な児童生徒が約6%程度の割合で存在する可能性があるといわれている。学校としてインクルーシブ教育理念のもと適切な対応が求められている中で、障害のある児童生徒に対し、食事、排せつなどの日常生活の介助を行ったり、発達障害の児童生徒に対し学習活動上のサポートを行うことは、障害に応じた適切な教育を実施する上で重要となっている。

また、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進が必要とされている中、障害のある子どもに対しては、その障害を早期に発見し、必要な支援を行うためには、担当職員の指導力や専門性向上が不可欠である。このため、特別支援教育に関する幅広い知識と専門性を有する特別支援教育指導専門員の配置し、職員への助言や研修等を行うことで、授業力の向上や指導の改善を行うことが不可欠である。

取組内容

成果・効果

小・中、義務教育学校に在籍する発達障害を含む障害のある児童生徒を支援するため、学級担任の補助として特別支援教育支援員を配置している。 *支援員配置人数 / 平成26年度 11名 → 令和元年度 37名

業務内容として、授業における担任からの指示の補充、授業準備や後片付けの補助、学習環境の整備の援助、身体及び健康上の留意点に即した介助などの支援を行う。

特別支援教育指導専門員により、市内小・中学校の全ての特別支援学級への巡回支援、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成の助言指導。特別支援教育及び幼児教育に係る研修会の講師

今後の課題・方向性

近年配慮を要する児童生徒が増えることで、支援員に関わる学校からのニーズが非常に大きく、今後ますますその需要は増えてくると考えられる。配置の方法や適切な人材と人員の確保が課題でもある中で、適切な対応により学習環境の改善を行っていく。

特別支援学級担当となって1～3年目といった経験の少ない先生が全体の6割を占めており、授業の組み立てや指導方法、教室環境の整備等において指導・助言が必要とされる。学校からのニーズも増しており、特別支援教育の推進及び合理的配慮の観点から指導力向上・専門性向上が喫緊の課題のため、児童生徒への支援の仕方や授業の指導方法等まで細かな指導を行う。

外部評価委員会の点検・評価

事務事業の目的及び達成状況を測る指数は適切か	適切 5名 ・ 概ね適切 0名 ・ 不適切 0名
事務事業の現状把握及び課題の認識	適切 5名 ・ 概ね適切 0名 ・ 不適切 0名
分析を踏まえて、論理的な方向性が選択されている	適切 5名 ・ 概ね適切 0名 ・ 不適切 0名

今後の方向性 現行どおり継続 4名 改善し、継続 1名 休止 0名 廃止 0名

主な意見

- 特別支援員として専門員の活用がよくなりました。今後も予算の続くかぎり、より充実した特別支援教育ができるよう期待する。
- 特別支援教育支援員並びに指導専門員の教育効果はきわめて大きなものがあります。また学校サイドからの要望もさらに増えてくるかと思われるので、ぜひ、事業の継続・発展をお願いしたい。
- 予算の関係もあると思うがなるべく先生の負担を減らし、生徒が過ごしやすいう引き続き配慮して欲しい。
- 幼児教育施設との連携、引き継ぎをさらに密にすることが求められる。難しいとは思いますが保幼小の接続の視点からも、支援員が幼稚園から保育園に継続して支援し充実していくとよいと思う。
- 保護者からの聞き取り、支援員と先生の連携など、コミュニケーションを大事に支えあえる関係が望ましい。
- 特別支援員と担任、保護者との交流をもっと取るべきなのではないかと思う。
- 保護者の中にも支援員の活動内容や役割について理解不足な部分があると思う。

評価事業に関する笠間市教育振興基本計画指標

(1) 評価番号1 図書館サービス事業

指標名	H28 基準値	H29 実績	H30 実績	R元 実績	R3 目標	具体的な取組
図書館利用新規登録者数	2,140人	2,160人	2,244人	1,922人	2,210人	としょかん1年生事業で新1年生の登録を促進した。
図書館蔵書点数	582,995点	575,849点	587,439点	589,688点	653,000点	利用者のニーズに対応できる資料の整理保存を実施した。
図書館資料案内件数(レファレンス)	6,007件	7,887件	6,480件	9,178件	5,500件	分かりやすい検索・配置を整備した。
公式ツイッターフォロワー数	1,953人	2,233人	2,785人	2,489人	3,800人	イベントや資料等に関する情報発信に努めた。
団体貸出数	9,942点	12,986点	14,025点	16,122点	11,000点	資料の充実を図り、施設や児童クラブ等に資料の提供を実施した。
学校等への貸出点数	6,379点	5,036点	4,800点	4,505点	4,800点	資料の充実を図り、授業に必要な資料の提供を実施した。
おはなし会・読書フェスティバル参加者数	2,368人	2,194人	2,250人	2,383人	2,300人	定期的におはなし会を実施した。
年間50冊以上の本を読んだ児童の割合(小4~6年生)	68.4%	70.0%	72.0%	61.3%	75.2%	学校との連携による児童の読書の習慣化を図った。
図書館入館者数	599,609人	498,056人	479,773人	495,679人	625,000人	特集やイベント等を実施して入館者増加を図った。
ギャラリー利用団体数(稼働率)	100.0%	100.0%	100.0%	97.2%	100.0%	ギャラリーや関係資料提供により、各団体の活動を支援した。

(2) 評価番号3 スポーツ少年団補助金交付事業

指標名	H28 基準値	H29 実績	H30 実績	R元 実績	R3 目標	具体的な取組
スポーツ少年団加入率	15.0%	17.5%	17.1%	15.8%	30.0%	募集案内冊子作製により、新規団員募集

(3) 評価番号4 スポーツ国際交流推進事業

指標名	H28 基準値	H29 実績	H30 実績	R元 実績	R3 目標	具体的な取組
1年間に運動やスポーツに関わった人の割合	15.0%	17.5%	17.1%	15.8%	30.0%	スポーツ国際交流員(SEA)を雇用し、中学校陸上部を中心とした練習方法の指導やエチオピアのホストタウンとして交流

(4) 評価番号7 青少年相談員事業

指標名	H28 基準値	H29 実績	H30 実績	R元 実績	R3 目標	具体的な取組
「青少年の健全育成に協力する店」加入率	76.0%	75.6%	41.4%	41.9%	80.0%	店舗訪問活動を実施、協力する店への加入依頼を行う
青少年相談員の各種事業への参加人数(延べ人数)	226人	237人	222人	217人	250人	巡視活動等の実施

(5) 評価番号8 英語教育強化推進事業、グローバル人材育成事業

指標名	H28 基準値	H29 実績	H30 実績	R元 実績	R3 目標	具体的な取組
英検5級以上の英語力を有する指導の割合	15.3%	18.0%	16.6%	26.1%	30.0%	令和元年度から対象児童を拡充
英検3級以上の英語力を有する生徒の割合	21.1%	30.5%	29.8%	36.4%	50.0%	令和元年度から対象生徒を拡充

(6) 評価番号9 特別支援教育支援員、特別支援教育指導専門員

指標名	H28 基準値	H29 実績	H30 実績	R元 実績	R3 目標	具体的な取組
特別な支援を必要とする児童生徒への対応で課題と感じる教職員の割合	62.0%	57.0%	50.0%	47.0%	40.0%	特別支援教育支援員の配置や特別支援教育指導専門員による助言・指導
個別の教育支援計画作成率	46.0%	48.0%	50.0%	70.0%	100%	令和元年度市で統一の様式を作成し、活用を促した。

教育委員会の活動状況

(1) 教育委員の選任状況（令和2年6月24日現在）

職名	氏名	備考
教育長	今泉 寛	委員任期 H30.6.24 ~ R3.6.23
教育長職務代理者	梅里 節子	委員任期 R 2.6.24 ~ R6.6.23
委員	戸田 浩二	委員任期 H29.6.24 ~ R3.6.23
委員	鳥羽田 信	委員任期 H30.6.24 ~ R4.6.23
委員	吉崎 静夫	委員任期 R 1.6.24 ~ R5.6.23

(2) 教育委員会会議の開催状況

令和元年度 教育委員会会議開催状況

	定例会	臨時会	教育委員協議会等
実施回数（回）	12	4	13
議案件数（件）	33	4	—
報告件数（件）	4	0	—

平成31年 4月23日（火） 第4回教育委員会定例会

報告案件

報告第4号 笠間市立学校評議員の解職及び委嘱について

報告第5号 笠間市社会教育委員並びに公民館運営審議会委員の委嘱について

令和元年 5月20日（月） 第5回教育委員会定例会

審議案件

議案第19号 令和元年第2回笠間市議会定例会提出議案に同意することについて

報告案件

報告第6号 笠間市教育支援委員会委員の解職及び委嘱について

報告第7号 笠間市図書館協議会委員及び笠間市子ども読書活動推進会議委員の解任及び任命について

令和元年 6月25日（火） 第6回教育委員会定例会

審議案件

議案第20号 高齢者叙位叙勲の推薦について

議案第21号 笠間市社会教育指導員規則の一部を改正する規則について

議案第22号 第25回参議院議員通常選挙における職員の兼務（充当，事務従事）の協議について

令和元年 7月23日(火) 第7回教育委員会定例会

審議案件

- 議案第23号 令和2年度小・中・義務教育学校において使用する教科用図書並びに小・中・義務教育学校特別支援学級(知的障害)において使用する教科用図書の採択について

令和元年 8月20日(火) 第8回教育委員会定例会

審議案件

- 議案第24号 笠間市立公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第25号 令和元年第3回笠間市議会定例会提出議案に同意することについて

令和元年 9月24日(火) 第9回教育委員会定例会

審議案件

- 議案第26号 笠間市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の廃止について

令和元年10月 9日(水) 第3回教育委員会臨時会

審議案件

- 議案第27号 令和元年第1回笠間市議会臨時会提出議案に同意することについて

令和元年10月23日(水) 第10回教育委員会定例会

審議案件 なし

令和元年11月19日(火) 第11回教育委員会定例会

審議案件

- 議案第28号 令和元年度笠間市教育委員会外部評価報告書について
議案第29号 令和元年第4回笠間市議会定例会提出議案に同意することについて

令和元年12月24日(火) 第12回教育委員会定例会

審議案件 なし

令和2年 1月28日(火) 第1回教育委員会定例会

審議案件

- 議案第1号 笠間市教育情報ネットワーク運用要綱の廃止について

令和2年 2月13日(木) 第1回教育委員会臨時会

審議案件

- 議案第2号 令和2年度笠間市教育委員会事務局職員の人事異動について

令和2年 2月13日(木) 第2回教育委員会定例会

審議案件

議案第3号 令和2年第1回笠間市議会定例会提出議案に同意することについて

令和2年 3月16日(月) 第2回教育委員会臨時会

審議案件

議案第4号 校長の人事内申について

令和2年 3月18日(水) 第3回教育委員会臨時会

審議案件

議案第5号 令和2年度笠間市教育委員会事務局職員の人事異動について

令和2年 3月24日(火) 第3回教育委員会定例会

審議案件

- 議案第6号 笠間市立学校医の委嘱について
- 議案第7号 笠間市立学校評議員の委嘱について
- 議案第8号 笠間市立学校運営協議会委員の委嘱及び任命について
- 議案第9号 笠間市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 議案第10号 地区の公民館長及び地区の公民館主事の任命について
- 議案第11号 笠間市教育委員会会議規則等の一部を改正する規則について
- 議案第12号 笠間市学校管理規則の一部を改正する規則について
- 議案第13号 笠間市立学校における学校運営協議会に関する規則の一部を改正する規則
- 議案第14号 笠間市立小中学校学区に関する規則の一部を改正する規則について
- 議案第15号 笠間市英語指導助手就業規則等の一部を改正する規則について
- 議案第16号 笠間市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
- 議案第17号 笠間市教育振興基本計画策定委員会設置要綱等の一部を改正する告示について
- 議案第18号 笠間市部活動指導員配置要綱の一部を改正する告示について
- 議案第19号 笠間市就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について
- 議案第20号 笠間市適応指導教室管理及び運営要領の一部を改正する告示について
- 議案第21号 笠間市教育委員会事務局処務規程等の一部を改正する訓令について
- 議案第22号 笠間市立学校処務規程の一部を改正する訓令について
- 議案第23号 笠間市立小中学校非常勤講師の任用に関する規程等の一部を改正する等の訓令について
- 議案第24号 笠間市適応指導教室設置要綱の全部改正について
- 議案第25号 笠間市教育委員会会計年度任用職員任用管理規程について
- 議案第26号 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度に係る保護者負担に関する要綱の制定について

(3) 教育委員会会議以外の活動（各種会議・研修会・学校訪問等）

<p>平成31年4月</p>	<p>教育委員辞令交付式 教職員辞令交付式 笠間市学校長会総会 小・中・義務教育学校入学式 全国都市教育長協議会・理事会 笠間陶芸大学校入学式 笠間市教育研究会定期総会 茨城県市町村教育長協議会総会 笠間市教頭会総会 笠間市教務主任会総会 笠間市スポーツ推進委員総会 笠間市子ども会育成連合会総会 国体実行委員会総会 笠間市総合教育会議 笠間市文化連盟総会 B&G関東ブロック総会</p>
<p>令和元年5月</p>	<p>第1回管内市町村教育委員会教育長等会議 関東地区都市教育長協議会総会 笠間市PTA連絡協議会総会 更生保護女性会総会 全国陶芸大学実行委員会 笠間市資料館運営委員会 笠間市社会教育委員会並びに公民館運営審議会 全国都市教育長協議会第2回理事会 第71回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会 第57回全日本合気道演武大会 矢板市・笠間市子ども会交流会 茨城県PTA連絡協議会定期総会 第1回茨城県市町村教育委員会教育長会議 茨城県市町村教育委員会連合会定期総会及び講演会 いじめ防止対策委員会・不登校対策会議 笠間市青少年相談委員会</p>
<p>6月</p>	<p>笠間史談会総会並びに研究発表会 第4採択地区教科用図書採択 第1回選定協議会 スナッグゴルフ茨城A地区予選会 笠間市小学校陸上記録会 部活動担当者会議・部活動指導員研修会 ともだちハウス「b & g」協定式 茨城県数学教育研究会総会並びに前期大会全体会 第1回笠間市教育支援委員会 第39回福原学童野球近隣交流会 水戸線開業130周年記念シンポジウム 台湾留学懇談会 令和元年度笠間市文化協会理事会・総会 国道355号笠間バイパス開通式典</p>

	<p>第1回笠間市数学教育推進研修会 第19回全国こども陶芸展 in かさま審査会 笠間市図書館協議会 笠間市空手道連盟総会 ハーフマラソン第1回実行委員会 茨城国体90日前イベント</p>
7月	<p>第4採択地区教科用図書採択 第2回選定協議会（小学校） 2019年原水爆禁止国民平和大行進 みなみ学園 ICT 授業公開 学校警察連絡協議会 全国都市教育長協議会第3回理事会 第4採択地区教科用図書採択 第3回選定協議会（中学校） 令和元年度水戸地方教育委員会教育長協議会 子ども大学友部キャンパス 笠間市子ども会育成連合会宍戸支部球技大会 第69回「社会を明るくする運動」駅前街頭キャンペーン 英語インタラクティブフォーラム笠間市大会 茨城県市町村教育長協議会役員会 笠間地区教育懇話会 JGOスナッグゴルフ全国大会 夏の交通事故防止県民運動・飲酒運転撲滅キャンペーン 陶芸美術館オープニングセレモニー LGBT対応マナー研修 茨城県市町村教育長協議会夏期研修会 第19回全国こども陶芸展 in かさま表彰式 「いばらき教員応援団」研修会/新任教務主任対象講演会 第14回笠間市小学校相撲大会</p>
8月	<p>第14回笠間市教育研究会研究発表会 スナッグゴルフ親子大会 国体採火式 いじめ不登校対策会議 笠間市学校管理運営研修会 全国高等学校合気道演武大会 第29回笠間市長旗争奪リトルリーグちびっこ大会 戦没者追悼式 笠間市子ども会球技大会 第29回笠間のまつり 笠間おもてなしキッズ養成講座 茨城県教育委員会教育長への教育予算編成に関する要望書提出 笠間市民生委員推薦会 第56回道徳教育研究会茨城県会場 食育講演会 文部科学省・学びの先端技術活用推進室訪問 第34回笠間市野球連盟会長杯争奪中学校新人野球大会 土用稽古納会 茨城国体デモンストレーションスポーツ合気道</p>

9月	<p>国体壮行会 中学校体育祭、小学校運動会 第79回笠間市民ソフトボール笠間支部大会 茨城国際音楽アカデミーin かさま実行委員会 令和2年度定期人事異動方針に係る意見聴取 みなみ学園 ICT 授業公開 いきいき茨城ゆめ国体総合開会式</p>
10月	<p>国体（ゴルフ/女子・少年男子）表彰式 第2回笠間市教育支援委員会 みなみ学園地鎮祭 笠間市校長研究発表会 国体（軟式野球）開会式及び始球式 国体（クレール射撃）開会式 新時代の学びを支える教育長講座 国体（軟式野球）表彰式 国体（クレール射撃）表彰式 国体閉会式 防災対策会議 「魅力ある学校づくり事業」校長提案プレゼン 飛田硯水展覧会オープニングセレモニー 第42回笠間市菊まつり学童野球大会 「第112回笠間の菊まつり」開会式 第28回ふるさとまつりIN笠間小学校相撲大会 笠間市空手道選手権大会 「私の好きな笠間」図画コンクール表彰式 笠間市民展覧会表彰式 第2回茨城県市町村教育委員会教育長会議 令和元年度茨城県都市教育長協議会臨時総会 茨城県市町村教育長協議会臨時総会 茨城県市町村教育委員会研修会</p>
11月	<p>第20回記念「いばらき教育の日」推進大会 数学教育推進研修会 第52回笠間市吟詠剣詩舞道大会 福原地区運動会 来栖秋まつり交流会 山下りん講演会 中学校体育連盟来庁@関東地区相撲大会 笠間市幼年消防隊防火パレード 全国都市教育長協議会第4回理事会 科学研究プレゼン大会 第57回体育研究発表会実演会/日本体育大学 NITTAIDAI×自治体フォーラム 2019 第12回笠間市近郊中学校生ソフトボール大会 第3回管内市町村教育委員会教育長等会議 「笠間陶芸大賞展」第2回実行委員会 人権教育講演会</p>

	令和元年度茨城県 PTA 振興大会 第 3 回笠間市教育支援委員会 笠間市適応指導教室連絡協議会・研修会
1 2 月	合気道道主 植芝守央先生を囲む会 年末の交通事故防止県民運動キャンペーン 茨城県教職員組合との教育を語る会 第 32 回笠間市長杯バスケットボール大会 子ども大学ともべキャンパス 学校経営研修会 陶芸の里ハーフマラソン大会 第 7 回いばらきっ子郷土検定事業実行委員会 原子力避難訓練 餅つき大会及び納会（岩間合気道スポーツ少年団）
令和 2 年 1 月	日本遺産認定に向けたシンポジウム 駅伝監督者会議 笠間市成人式 茨教組 2020 年新春のつどい みどりの学園 ICT 授業公開 第 1 1 回現代茨城作家美術展「現美術」オープニング・セレモニー 県下中学校交歓駅伝大会 ドリームパス事業発表会 関東地区都市教育長協議会令和元年度第 2 回理事会 学校警察連絡協議会 令和元年度第 71 回茨城県教育振興大会 国体実行委員会解散式
2 月	第 7 回いばらきっ子郷土検定県大会 第 4 回加笠間市教育支援委員会 笠間市家庭教育学級実施報告会 笠間市数学教育推進協議会 茨城県市町村教育長協議会冬期研修会 第 4 回管内教育長等会議 歴史フォーラム 笠間市教育研究会実践発表会 情報教育対応教員研修全国セミナー 人権講演会 笠間市総合教育会議 茨城県教育委員会連合会第 2 回理事会 日本教育公務員弘済会茨城支部 運営委員会 友部第二小学校英語公開授業 新型コロナウイルス感染症対策本部会議
3 月	新型コロナウイルス感染症対策本部会議 こども育成支援センター開所式 教職員辞令交付式

笠間市教育委員会外部評価委員会設置要綱

平成22年9月17日
教育委員会告示第16号

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定に基づき、笠間市教育委員会(以下「教育委員会」という)の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、第三者による点検及び評価を実施することにより、教育行政に対する透明性を確保するとともに、市民への説明責任を果たすため、笠間市教育委員会外部評価委員会(以下「委員会」という)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、教育委員会が実施する施策や事業等の点検及び評価を行う。

(組織)

第3条 委員会は、5人以内の委員で組織する。

2 委員は、教育に見識を有するものの中から教育長が委嘱する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。ただし、最初に行われる会議は、教育長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員会において関係者の出席を求め、意見又は説明を聞くことができる。

5 委員会の会議は、公開とする。ただし、委員会の決定があったときは、非公開とすることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、学務課において処理する。

(委任)

第8条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。